

市民の皆様へ

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とした「特別定額給付金（10万円給付）事業」が実施されることとなりましたので、申請書を皆様にお届けします。

別添「特別定額給付金申請書（記載例）」を参考に、申請書に必要事項を記入・確認の上、本人確認書類の写し、通帳（※通帳を一枚めくった部分）又はキャッシュカードの写しを添付して、同封の返信用封筒により返信をお願いします。

なお、申請の受付期間につきましては、**令和2年8月14日（金）まで**となっていますので、お早めの申請をお願いします。

**「特別定額給付金」を早く受け取るためには、
「口座振込みを希望」を選択してください。**

●申請書に不備がないよう提出をお願いします。

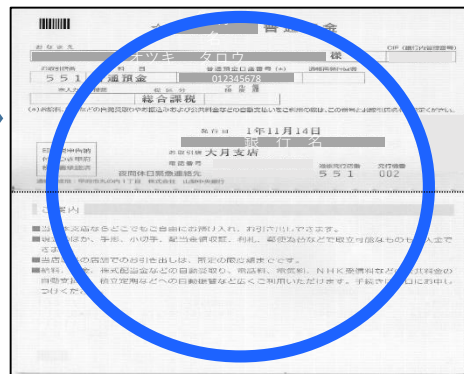
- ① 申請書に必要事項を記入・確認の上、押印
- ② 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証・年金手帳等）の写しを添付
- ③ 通帳（一枚めくった部分）又はキャッシュカードの写しを添付



表紙



一枚めくる



- ④ 口座への振込みを希望を選択する

※「窓口での給付」を選択した場合、金融機関との調整や新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮しなければならないため、後日指定した日に改めて来庁していただく必要があります。

●給付金については、申請書を受け付けしてから、内容に不備がなければ、1週間程度でご指定の口座へ振り込みます。



給付金の サギに注意!!

(詐欺)

絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号
- 通帳
- マイナンバー
- 口座番号
- キャッシュカード

市区町村や総務省などが以下を行うことは
絶対にありません

- ✗ 現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすること
- ✗ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✗ メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

消費者ホットライン **188**
(局番なしの3桁)

お住まいの**市区町村**

新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン

お近くの**警察署**

0120-213-188

警察相談
専用電話 **#9110**

